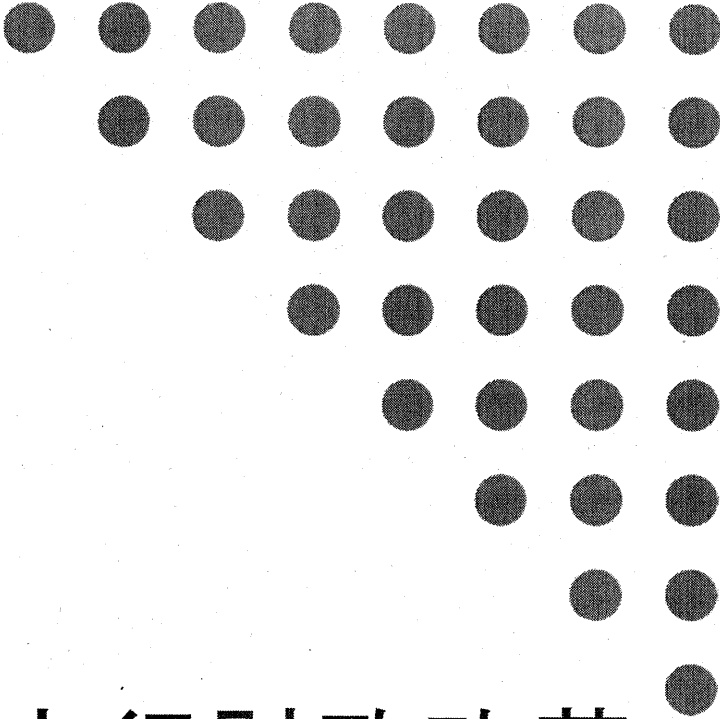
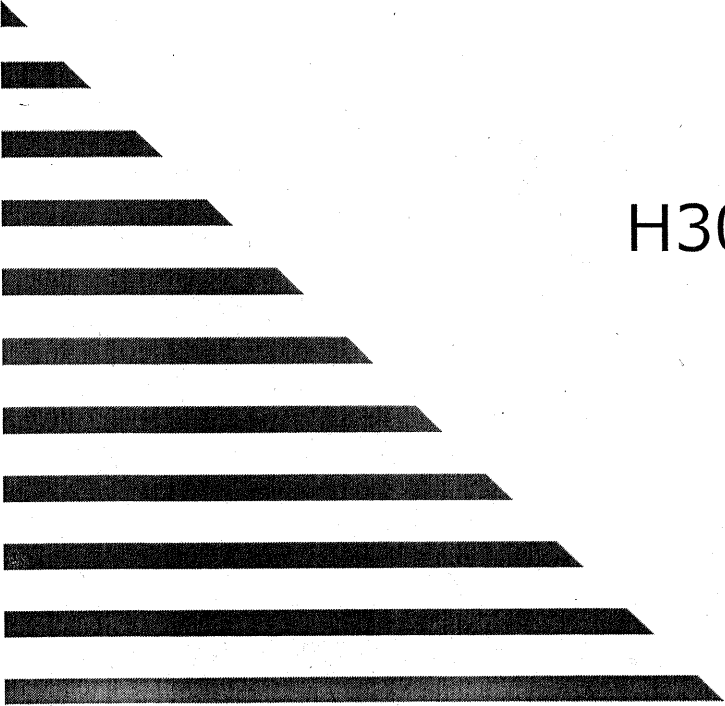




第4次長岡京市行財政改革 アクションプラン

平成 29 年度推進状況



H30 年 8 月



かしこ暮らしっく

長岡京

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
1. 効率的・効果的な事業の推進のために	1-1	業務改善手法の見直し	1-1-1 行政評価の再構築	(1) 行政評価システムの見直し	1	総合計画推進課	1
			1-1-2 政策・施策評価の導入	(2) ベンチマークシステムの導入	1	総合計画推進課	2
	1-2	事業に係る経営資源(人、物、金、情報)の動き、事業の執行により発生するコストを常に意識し、効率的な運営に努める。また、事業実施に係る財源の多様な確保策を検討する。	1-2-1 事業コストの削減	(3) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	1	公共施設再編推進室	3
					2	公共施設再編推進室	4
			1-2-2 多様な財源確保策の検討と実施	(4) 防犯灯等のLED化	1	防災・安全推進室	5
2. 経営資源の最大活用のために	2-1	住民福祉の増進のために、公平で公正な使用料の設定や適切な債権管理、資金運用管理等を通じ、安定的で持続可能な経営基盤を構築し維持していく。	2-1-1 公平で適正な料の設定	(6) 公共施設使用料の適正化	1	中央公民館	8
					2	商工観光課	9
					3	文化・スポーツ振興室	10
					4	生涯学習課	11
					5	多世代交流ふれあいセンター	12
					6	公園緑地課	13
				(7) 適切な上下水道料金の設定	1	上下水道部総務課	14
					2	上下水道部総務課	15
				(8) 社会保障に係る料の適正化	1	国民健康保険課	16
					2	高齢介護課	17
			2-1-2 効率的な資金運用・債権管理	(9) 税・料の収納率の維持・向上	1	税務課	18
					2	国民健康保険課	19
					3	医療年金課	20
					4	高齢介護課	21
					5	こども福祉課(現:子育て支援課)	22
					6	文化・スポーツ振興室	23
					7	住宅営繕課	24
				(10) 債権管理の適正化	1	財政課・会計課	25
				(11) 一時借入金の基金繰替え運用	1	会計課	26
			2-1-3 補助金等の見直し	(12) 市補助金のあり方の再検討	1	総合計画推進課	27
	2-2	市民の利便性の向上、賑わいの創出や新たな財源確保の観点から、行政が保有する資産を民間活力の付与や行政財産のイベントや広告掲載の場としての活用を含めた積極的な有効活用を図る。また、市民や民間事業者な	2-2-1 公有財産の有効活用	(13) 公共施設駐車場の有効活用	1	公共施設再編推進室	28
					2	住宅営繕課	29
				(14) 公共施設スペースの有効活用	1	中央公民館	30

【目次】

大分類	中分類	目的	分類名	プラン名	取組番号	担当部署	頁
		どが保有する資産も市を形成する資源であり、行政財産や事業などと有機的に結び付けるための情報提供や整理を行い、全ての社会資源を最大限に活用できる環境を構築する。			2	公園緑地課	31
				(15) 公共施設自販機の活用	1	公共施設再編推進室	32
				(16) 法定外公共物占用料の適正化	1	道路・河川課	33
				(17) 広告収入による財源の確保	1	公共施設再編推進室	34
					2	公共施設再編推進室	35
			2-2-2 市の社会資源の最大活用	(18) 企業誘致の推進	1	商工観光課	36
	2-3 公共施設の再編整備・長寿命化	公共施設の再編は、喫緊の課題である。公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設総量の維持ではなく機能の確保を目的に、市民ニーズを適切に把握した上で、総合的・長期的視点から管理・活用に取り組む。また、未利用地の多様な活用方策等の検討と活用を行う。	2-3-1 公共施設配置の最適化	(19) 未利用地の利活用	1	公共施設再編推進室	37
					2	上下水道部総務課	38
3. 組織構造・人材育成のために	3-1 機能的な組織と柔軟な執行体制	効率的で効果的な行財政運営を行うためには、市民ニーズや社会情勢に対応した組織体制が整備され、機能的に運用されることが必要である。ICTの適切な活用等により、市役所が保有する情報の共有化や適切な管理を含め、組織間の垣根を越えた機動的な市政運営に取り組む。	3-1-1 機能的・機動的な組織	(20) 行政需要に即応する組織体制の整備	1	総合計画推進課	39
	3-2 職員の意識と能力の向上	職員の意識改革や能力向上を図ることは組織の運営に不可欠なものである。そのため、職員が自己に求められる役割を認識し、組織目標に適合した個人目標の設定、評価が適切になされ、それぞれの職員が望むワーク・ライフ・バランスが実現できる環境が整備されていることが必要である。	3-2-1 組織を活性化させる人事制度 3-2-2 業務改善意識の向上	(21) 人事・給与制度の適正化	1	職員課	40
				(22) 任期付き採用制度の検討	1	職員課	41
				(23) 職員提案制度の活用	1	職員課	42
				(24) 他団体との職員交換及び派遣制度	1	職員課	43
	3-3 職員の環境意識の高揚	市役所も、長岡京市の一事業所、まちづくりの一主体であることを認識し、環境意識を常に持ち事業運営を行うことが重要である。	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり	(25) 行政事務のペーパーレス化	1	総務課	44
				(26) 市役所排出ゴミの分別と縮減	1	公共施設再編推進室	45
4. 持続可能なサービス提供のために	4-1 積極的な情報発信と市民参画の促進	適切な市の情報を発信、対話等を通じた積極的な広聴を行うことで、市政への理解や市民参画の促進を推進する必要がある。同時に、長岡京市の持つ魅力を広く市内外に発信することで、「住みたい」人の転入促進や、「住みつけた」人の定住促進を行う。	4-1-1 市民参画の促進 4-1-2 シティプロモーションの促進	(27) 市政への市民参画促進	1	総合計画推進課	46
				(28) 庁内統計情報のオープンデータ化	1	広報発信課	47
				(29) 広報紙面の充実	1	広報発信課	48
				(30) パブリシティの強化	1	広報発信課	49
	4-2 公共サービスの最適化	多様化する行政ニーズに対応するためには、既存のインフラの更なる活用等に加え、市を構成する様々な団体との連携・協働を通じた民間経営手法の導入や、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。	4-2-1 行政サービスの改善 4-2-2 民間事業者等との連携	(31) 地域イントラネット基盤の有効活用	1	情報システム課	50
				(32) 窓口サービスの向上	1	市民課	51
				(33) 税・料の多様な納付方法の検討	1	税務課	52
				(34) 金融機関等との連携・協力	1	総合計画推進課	53
				(35) 市役所業務の民間委託等の検討	1	総合計画推進課	54

《第4次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

第4次長岡京市行財政改革アクションプラン（以下、アクションプランという。）は、第4次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づいた、取組みの3つの視点を踏まえ、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」・「（質の向上に資する）効率化」を最大限に発揮できるプランとして、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

《基本理念》

『市民と共に創りあげ、柔軟で開かれた市政運営の推進』

『強みを活かし、あるものを活用する効率的・効果的な地域経営基盤の確立』

《3つの視点》

1. 行政経営にかかる視点
2. 組織構造・人材活用に関する視点
3. 公共施設マネジメントにかかわる視点

※ 実施計画や個別計画に位置付けられているものは原則としてプラン化していません。

※ 所管や具体的な取組内容を明確化するため、1つのプランに複数の具体的な取組を設定しているものがあります。

※ 年度計画では、目的のための「手段」「手法」を明示しています。

■ 計画期間

平成28年度～32年度の5年間を計画期間とします。

ただし、前期(平成28～30年度)・後期(平成30～32年度)に分け、平成30年度までの3年間で実施すべき手法を具体化したものを各プランの下に個別プランとして設定します。特に、前期計画では以下の6つの基本方針(行政運営すべてにおいて持つべき考え方)を重視したプランを設定しています。

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 進管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進管理を行います。

進管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、HPで公開します。

■ シートの見方

大分類	No.	
中分類	個別プランが属する「大分類」・「中分類」・「分類名」	
分類名		
プラン名	個別プランの名称	

現状	個別プランにおける現状
課題・背景	個別プランを設定するにあたっての課題や社会背景等
目的	個別プランを実施するにあたっての目的

<具体的な取組>

	担当部署	取組を主として行う担当部署 (関連部署がある場合には併記)
取組・1	個別プランの目的を実現するための取組内容	

	28	29	30	31	32
年度計画	各年度での具体的な取組。30年度が前期プランの終期となるため太枠囲い。 31・32年度はプランが継続した場合に取組が予定される内容を記載。				

<平成29年度>

実施状況	年度計画に基づいた 29 年度の実施状況
------	----------------------

<平成29年度評価>

効果	年度計画に基づいた 29 年度の実施内容による効果
平成29年度実施状況に関する達成度	年度計画に対して、29 年度実施状況の達成度を 4 つの選択肢から選択 1. 満足のできる取組だった 2. 課題はあるが、満足のできる取組だった 3. 課題の残る取組だった 4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった
課題	次年度以降に解決すべき課題

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を 2 つの選択肢から選択 1. 計画通りに進めることが適当 2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容

■ 平成 29 年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の 96.3%であった。また、「課題の残る取組だった」とする 2 つについては、「公共施設駐車場の有効活用」に関する取組（28 ページ）及び「職員提案制度の活用」に関する取組（42 ページ）であった。

（全取組数：54）

達 成 度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	27	50.0%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	25	46.3%
3. 課題の残る取組だった	2	3.7%
4. 外的要因（法や制度の改正等）により取組が進まなかった	0	0%

■ アクションプランの取組による主な成果（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による平成 29 年度の主な成果は下記の通りです。

● 成果1 プラン名：「公共施設使用エネルギー最適化の検討」（3 ページ）

電気料金の削減を行うため、平成 30 年 3 月から市役所本庁舎及び分庁舎 3 において新電力を導入しました。

- 電気料金（基本料金） 約 39 万円の削減（平成 30 年 3 月の 1 か月分のみ）

● 成果2 プラン名：「公共施設使用料の適正化」（10 ページ）

公平で適切な受益者負担の実現を図るため、西山公園体育館について平成 30 年 4 月 1 日以降の使用料を改定しました。

- 使用料 平均約 28%増

● 成果3 プラン名：「税・料の収納率の維持・向上」（18～24 ページ）

公平・公正な税・料の負担を実現するために、各担当部署で取り組みました。

《収納率》

税・料 等	H28	H29	H28 比	備考
市税	98.02%	98.44%	+0.42%	
国民健康保険料	95.29%	95.53%	+0.24%	
後期高齢者医療保険料	99.49%	99.54%	+0.05%	
介護保険料	99.38%	99.44%	+0.06%	
保育料	99.52%	99.58%	+0.06%	
放課後児童クラブ 保護者協力金	99.42%	99.89%	+0.47%	
市営住宅 家賃	95.5%	94.0%	▲1.5%	入居者の一部収入減少等による減
市営住宅 駐車場使用料	93.8%	88.9%	▲4.9%	

- 成果4 プラン名:「地域イントラネット基盤の有効活用」(50 ページ)

公共施設等に設置している 20 台のキオスク端末について、利用実態の点検等を行い、平成 30 年 2 月末日で利用頻度の少ない 9 台を撤去しました。

- 端末・保守費用 約 18 万円の削減（平成 30 年 3 月の 1 か月分のみ）

- **アクションプランの方針に基づく各部署の取組**

各プランの具体的な取組以外にアクションプランの方針に基づく取組を各部署で実施しました。

- 取組1 プラン名:「広告収入による財源の確保」(34 ページ)

子育て世帯を応援するためのポータル&アプリ「長岡京市子育て支援ナビ ながすく！」について、広告募集を行いました。（こども福祉課【現：子育て支援課】）

- 広告収入 約 1 万円

- 取組2 プラン名:「未利用地の利活用」(37 ページ)

未利用地を有効活用するため、駐車スペースとして貸し出しを行いました。（まちづくり政策室）

- 使用料収入 約 16 万円

- 取組3 プラン名:「金融機関等との連携・協力」(53 ページ)

多様化する行政課題に対応するため、様々な事業者と災害時応援協定を締結しました。

- （一社）日本福祉用具供給協会：災害時の福祉用具供給について
ヤマト運輸(株)：災害時における物資輸送や集積配送拠点の運営等について
(株)J：COM ウェスト等：災害時の緊急放送について
(株)ゼンリン：災害時の地図製品の供給について

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、「計画通りに進めることが適当」とする取組が**全体の 92.6%**であった。また、「進め方の改善の検討が必要」とする取組は、「税・料の収納率の維持・向上」（18 ページ）、「企業誘致の推進」（36 ページ）、「職員提案制度の活用」（42 ページ）、「庁内統計情報のオープンデータ化」（47 ページ）であった。

（全取組数：54）

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	50	92.6%
2. 進め方の改善の検討が必要	4	7.4%

■ アクションプランにおける今後の主な取組（詳細は各プランのシート参照）

アクションプランの取組による平成 30 年度以降の主な取組は下記の通りです。

● 取組 1 プラン名：「防犯灯等の LED 化」（5 ページ）

平成 30 年度に約 800 基の市内防犯灯を LED 化します。

● 取組 2 プラン名：「公共施設使用料の適正化」（8～13 ページ）

平成 28 年 2 月にあった長岡京市行財政健全化推進委員会の施設使用料の見直しに関する答申を踏まえ、公平で適切な受益者負担の実現を図るため、消費税の使用料転嫁も含めた公共施設使用料の適正化に取り組みます。

● 取組 3 プラン名：「広告収入による財源の確保」（34 ページ）

平成 30 年度に市が使用する一部の封筒について、広告募集を行います。

■ アクションプランの方針に基づく各部署の主な取組

各プランの具体的な取組以外にアクションプランの方針に基づく取組を各部署で実施していきます。

● 取組 1 プラン名：「未利用地の利活用」（37 ページ）

平成 30 年 11 月～ 国登録有形文化財「中野家住宅」で茶房「なかの邸」をオープン（公共施設再編推進室）

● 取組 2 プラン名：「市役所業務の民間委託等の検討」（54 ページ）

平成 30 年 4 月～ 長岡第五小放課後児童クラブの民間委託（文化・スポーツ振興室）
平成 30 年 4 月～ 一部窓口管理業務の民間委託（中央公民館）

大分類	1: 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(1)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－1 行政評価の再構築		
プラン名	行政評価システムの見直し		

現状	第3次総合計画の開始に合わせ行政評価システムを構築し、事務事業のPDCAサイクルとして活用している。
課題・背景	平成28年度から第4次総合計画第1期基本計画が開始した。これまでの行政評価システムの効果検証を通じ、第4次総合計画の進行管理として、実効性と透明性の高い行政評価システムの構築が必要である。
目的	事業の進捗状況や課題の把握、対応策の検討を行い第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図る。同時に、市の事業の進捗状況を示す資料として、広く市民に周知する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画第1期基本計画で前期実施計画において位置付けられた事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画の進行管理を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・第4次総合計画第1期基本計画における行政評価システムの導入	・28年度実施計画事業の進捗管理 ・第1期基本計画後期実施計画の策定に向けた効果検証	・29年度実施計画事業の進捗管理	(・30年度実施計画事業の進捗管理) (・第2期基本計画策定に向けた課題抽出)	(・31年度実施計画事業の進捗管理) (・第2期基本計画への反映)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・再構築した行政評価システムの制度周知を図るため、職員向けの説明会や実施計画事業を所管する部署へのヒアリングを実施した。 ・平成28年度実施計画事業の進捗管理及び効果検証として『主要施策の成果等説明書』として取りまとめ、本市ホームページにおいて公開した。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	・職員向けの説明会やヒアリングを通じて、行政評価システムの制度周知を図ることができた。 ・PDCAサイクルに沿った行政評価シートや記入時のチェックリストを作成・活用することで、事業の進捗度合や達成状況を適切に把握し、第4次総合計画第1期基本計画の目的の実現を図るための進捗管理及び効果検証を行うことができた。また、これらを基に現状に即した第1期基本計画後期実施計画を策定することができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・今後も各部署へのヒアリングを実施し、職員に対して行政評価システムの制度周知を図る。 ・行政評価シートや記入時のチェックリストを活用し、平成29年度実施計画事業の進捗管理を行う。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(2)－取組・1
中分類	1－1 業務改善手法の見直し		
分類名	1－1－2 政策・施策評価の導入		
プラン名	ベンチマークシステムの導入		

現状	長岡京市の第3次総合計画の進行管理として、政策・施策評価は実施されていない。第4次総合計画からは、「柱」毎に複数の評価指標（ベンチマーク）を持っており、政策評価の評価軸として活用が可能である。
課題・背景	長岡京市の行政評価システムは、事業評価に留まっており、政策・施策評価の実施が行われていない。
目的	第4次総合計画策定時設定の評価指標（ベンチマーク）を活用したベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状を的確に把握し、政策の方針や推進方法の検討、情報共有の基礎資料として活用する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	評価指標を用いたベンチマークシステムを導入し、長岡京市の現状把握と政策・施策の方向性の検討材料とする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ベンチマークシステムの構築	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	・ベンチマークシステムを活用した長岡京市の現状分析	(・ベンチマークシステムを活用した現状分析) (・第2期基本計画の方向性の検討)	(ベンチマークシステムを活用した現状分析) (・第2期基本計画への反映)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・ベンチマークシステムを活用することで各評価指標の最新数値の推移を把握し、『主要施策の成果等説明書』において各評価指標のグラフ及び傾向を掲載した。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	・各評価指標の傾向を分析することで、本市の現状把握を行うことができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・第4次総合計画第2期基本計画（計画期間：平成33～37年度）の策定に向け、評価指標のさらなる活用方法の検討が必要となる。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・次年度以降も継続して、各評価指標の最新数値の推移を把握し、本市の現状分析を行う。 ・第2期基本計画策定に向け、政策・施策の方向性の検討材料となるよう評価指標の活用方法を検討する。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・1	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・新電力・ガスの自由化に向けた情報収集	・各公共施設での新電力等導入による効果検証 ・事業コスト削減が見込める施設での入札準備	・各公共施設での新エネルギーの契約と導入	(・契約の継続)	(・契約の継続)

<平成29年度実施状況>

実施状況	高圧電力を引き込んでいる施設について、新電力への切り替えによるコスト削減効果の参考見積を取り、効果の検証を行った。その結果、本庁舎及び分庁舎3でコスト削減効果があると判断し、まずは本庁舎及び分庁舎3において、平成29年11月に入札を執行した。さらに、この入札時に作成した仕様書等は他施設でも転用できるものなので、それらを関係各課へメールし周知した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	本庁舎及び分庁舎3において平成30年3月から新電力を導入し、平成30年3月分の電気料金は、基本料金を約39万5,000円削減することができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	本庁舎及び分庁舎3の契約を継続する。また、事業費の削減を促すために、本庁舎及び分庁舎3のコスト削減効果や参考見積を関係各課へ周知する。	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(3)－取組・2
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	公共施設使用エネルギー最適化の検討		

現状	平成24年度に公共施設での新電力導入時の効果検証を実施。効果があるとされた中央公民館において平成26年2月から試行的に実施。
課題・背景	既に実施されている電力自由化や、平成29年度から実施されるガス自由化等により選択の範囲が拡大されている。公共施設において増高する維持管理コストの削減のためにも、安定的で安価なエネルギー利用について検討する必要がある。
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。また、公共施設の改修等に併せて省エネ製品の導入を行い更なるエネルギーの効率化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局:施設所管課)
取組・2	各公共施設の中長期修繕計画等と合わせ、施設の改修や非構造部材の更新、修繕等の際に、LED照明等の省エネ効果の高い製品を導入し、公共施設エネルギーの効率化を促進する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・各施設毎の改修計画の調査と省エネ製品の導入検討	・省エネ製品の導入に対する方針の決定 ・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入支援	・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入	(・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入)	(・各公共施設の改修・修繕等に合わせた省エネ製品の導入)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	省エネ商品の提案までのフローチャートを作成し、方針を決定した。各公共施設の改修・修繕等の状況を調査した。その結果、多世代交流ふれあいセンターに対して、省エネ製品の導入が見込めると考え、非常灯の蓄光テープ化を提案した。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	各公共施設の改修・修繕等の状況を調査したところ、省エネ製品の導入を意識しているものが多いことが分かった。多世代交流ふれあいセンターへの提案で、省エネ製品を周知することができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各公共施設の改修・修繕等の状況を調査し、省エネ製品の導入が見込めるものについては提案を行っていく。	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。 また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	防災・安全推進室
取組・1	LED化が行われていない防犯灯を地区ごとに把握し、LED化を推進することで、電球の交換を含めた維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市内防犯灯の整備方針の決定 ・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	・整備方針に基づいたLED化の推進	(・整備方針に基づいたLED化の推進)	(・市内全域における防犯灯のLED化完了の見込み)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	市内防犯灯について、平成29年度に設定した推進地区を中心に、約1,000基のLED化を行った。 これにより防犯灯総数5,874基の内3,567基のLED化の実施が出来た。(LED化率:60.7%)
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	電気使用料については、単価上昇等の影響があったが、LED化の推進により前年度と比較すると624,565円(2.9%)の増加で抑制することができた。 【参考】平成28年度防犯灯電気使用料:21,299,503円、平成29年度電気使用料:21,924,068円
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年度に800基のLED化(約4,367基/5,874基、LED化率:約74%)を予定しており、平成32年度内にすべての防犯灯のLED化を図る。

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(4) 一取組・2
中分類	1-2 コスト意識の徹底		
分類名	1-2-1 事業コストの削減		
プラン名	防犯灯等のLED化		

現状	市内にある防犯灯約6,000基のうち、27年度末時点で、約3,750基が蛍光灯式である。また、道路照明についても非LED灯がある。
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明度の高いLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	道路・河川課
取組・2	LED化が行われていない道路照明を路線ごとに把握し、LED化を推進することで、維持管理コストの削減を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・LED化が行われていない道路照明の現状調査	・LED化が行われていない道路照明の現状調査 ・LED化を推進することによる費用対効果の検証	・LED化を推進することによる費用対効果の検証 ・LED化の推進	(・LED化の推進)	(・LED化の推進)

<平成29年度実施状況>

実施状況	道路・河川課が所管する市内すべての道路照明灯138基を把握した。
------	----------------------------------

<平成29年度評価>

効果	調査した結果、LED化されている照明灯は6基。非LED灯は132基。非LED灯132基をLED化するのに、必要な概算工事額(約9,140万円)を算出した。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	概算工事額を基に費用対効果の検証を行う。特定財源を確保出来ないか等の財源調査も行う。上記検証結果を基に、年次計画を策定しLED化を推進する。	

大分類	1. 効率的・効果的な事業の推進のために	No.	(5)－取組・1
中分類	1－2 コスト意識の徹底		
分類名	1－2－2 多様な財源確保策の検討と実施		
プラン名	新たな特定財源の確保		

現状	国府補助金について、積極的な活用を行っている。一部でクラウドファンディング制度等を活用した財源確保と事業執行は行われているが、継続的な財源確保には至っていない。
課題・背景	高齢化の進展などにより、納税者の縮減が想定されており、安定的な行財政運営のために、財源の確保策を講じて行くことが重要である。多様な財源、特に市民協働による事業運営の形態も発展してきている。
目的	安定的で持続可能性のある行財政運営のために、国府からの補助金等の確実な確保や積極的な活用だけではなく、市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市民協働のもと「クラウドファンディング制度」や「市民出資型ファンド」による事業運営や、「ネーミングライツ」や「事業目的税」の導入など、多様な財源確保策の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様な財源確保策の検討	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	・多様な財源確保策の検討 ・可能な財源確保策の実施	(・多様な財源確保策の検討 (・可能な財源確保策の実施)	(・多様な財源確保策の検討 (・可能な財源確保策の実施)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・多様な財源確保策の1つである「ソーシャルインパクトボンド」について、他市の導入事例を把握した。 ・乙訓高等学校の第90回選抜高等学校野球大会の出場をきっかけに、ふるさと納税を活用した「乙訓高校 ふるさと納税応援金」を実施した。 ・国から措置される地方創生関係交付金や(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成金等を活用した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	・【乙訓高校 ふるさと納税応援金】 115件 3,796,000円 ・【地方創生関係交付金 交付決定額】 65,788,000円 ・【コミュニティ助成金 決定額】 3,200,000円
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・他団体で実施されている多様な財源確保策の研究がさらに必要である。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・国府等の補助金については今後も積極的に活用し、財源を確保する。 ・他団体で実施されている多様な財源確保策については引き続き情報収集及び研究を行い、本市で実施可能か検討を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等の3つの視点を踏まえた中央公民館使用料の見直しの検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料金の見直し作業の開始 ・見直し項目(減免など受益者負担)に関する関係者への周知	・見直し(変更点)の実施、適用 ・使用料全体の検討	・使用料全体に関する関係機関との調整	(・使用料に関する利用者への周知) (・必要に応じた施設し利用料の見直し)	(・使用料に関する利用者への周知) (・必要に応じた見直しの継続実施)

<平成29年度実施状況>

実施状況	平成28年度に作成した減免基準のガイドラインに基づき、引き続き行政や関係機関への説明、周知した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	行政や関係機関へのガイドラインの適切な周知により、公平で適切な受益者負担に向けた取組を進めることができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き公平で適切な受益者負担に向けた取組を進めるとともに、消費税率変更に伴う使用料の改定に向けて、関係機関と調整を行い、使用料改正案を作成する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)一取組・2
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	商工観光課
取組・2	産業文化会館建替え又は複合化施設への統合に向けた検討の中で、料金改定等に向けた継続的な検討。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討	(・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討)	(・適正な使用料の把握と見直しに向けた検討)

<平成29年度実施状況>

実施状況	長岡京市庁舎等再整備基本計画に基づき、産業文化会館機能移設の方向性が決定したことから、産業文化会館運営委員会にて複合化に向けた検討を進めた。
------	--

<平成29年度評価>

効果	適正な使用料の把握と見直しに向けた検討を行うための整理を行うことができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市内公共施設の使用料金改定の検討状況について、他の公共施設所管課と情報共有を図り、適正な使用料の算出方法について、受益者負担とする対象経費の整理を行う。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・3
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・3	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設整備の使用料改定等に向けた検討と実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料改定に向けた調査・検討	・西山公園体育館使用料改定(案)の検討 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	・西山公園体育館の使用料改定 ・スポーツセンター使用料改定に向けた検討	(・スポーツセンター使用料改定に向けた検討)	(・スポーツセンター使用料改定(案)の検討)

<平成29年度実施状況>

実施状況	西山公園体育館について、改修工事完了に伴い、平成30年4月1日以降の使用料を改定した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	西山公園体育館について、適正な使用料を検討し、見直しを行った。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	スポーツセンターについて、使用料の改定に向けて他市との比較調査を実施する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)一取組・4
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	生涯学習課
取組・4	中央生涯学習センターの利用料金の適正化と実施時期について検討を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・施設使用料の調査・研究	・適切な料金改定の検討 ・料金改定実施時期の検討	・料金改定に向けた条例改正	(・料金改定の周知) (・料金改定の実施)	(・改定後の使用料での運営)

<平成29年度実施状況>

実施状況	料金改定を実施する場合に必要な対応について、関係者と協議し、課題の抽出を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	中央生涯学習センターの予約システムの設定が、予約日を基準に利用料を算出しているため、料金改定を行う場合、利用日を基準に算出するよう、事前にシステム改修が必要があることが分かった。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	料金改定を行う場合、事前に現在利用されている予約システムに影響が出ない方法で、システム改修が必要がある。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	料金改定に向け、予約システムの改修を行う。関係課と調整の上、条例改正の準備を進める。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6) 一取組・5
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	多世代交流ふれあいセンター
取組・5	目的外使用を許可している団体からの使用料の適正化を図るとともに、生涯学習フロア等の使用料の料金及び空調加算について検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・空調設備改修設計委託	・空調設備改修工事 ・目的外利用団体への新使用料、光熱水費についての調整及び周知	・目的外利用団体からの空調加算についての周知及び徴収についての検討・導入 ・料金改定に向けた条例改正	(・目的外利用団体からの新料金徴収) (・生涯学習フロアの使用料についての検討)	(・目的外利用団体からの新料金徴収) (・生涯学習フロアの使用料についての検討)

<平成29年度実施状況>

実施状況	空調設備改修工事を実施した。目的外利用団体及び関係各課への空調分電気料金についての調整を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	空調設備改修工事については平成30年2月末に完了し、稼働することができた。また、目的外利用団体については、平成30年度から新たに空調分電気料金を徴収することになった。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	生涯学習フロア利用者について、平成31年度から空調分電気料金加算を徴収できるよう検討・調整を行う。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(6)－取組・6
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	公共施設使用料の適正化		

現状	公の施設使用料について、中央公民館以外の施設で設置以降見直しを行っていない。
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。
目的	消費税の外税化を含め、公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な受益者負担の実現を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公園緑地課
取組・6	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適正化に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・使用料の適正な料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討 ・条例改正の検討	・使用料の改定案の検討 ・条例改正	(・使用料の改定) (・使用料改定の周知)	(・改定後使用料での納付事務)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・近隣市町のテニスコート使用料に関する条例や公共施設使用料等の設定基準の調査を実施した。 ・文化・スポーツ振興室において、西山公園体育館の使用料の改定に向けて、本市都市公園条例の一部改正案が9月議会に上程されたので、使用料改定の算定方法などについて協議、調整を実施した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・他市の公共施設使用料等設定基準と本市の公共施設使用料等設定基準と比較した結果、使用料等の設定基準内容がほぼ同じ内容となっており、西山公園体育館の使用料の改定を参考に、使用料の改定に向けて本市の設定基準が適当であることが分かり、今後の使用料改定につなげることができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	テニスコートを含め、施設の使用料のみでは、施設の維持管理及び修繕工事が実施できていない状況であることから、公園緑地課だけでなく、庁内全ての施設管理者との協議、調整が課題となっている。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	テニスコートを含めた公園施設については、上記3つの観点で、平成30年度中に本市の公共施設使用料等設定基準を使用し、使用料の改定を議会に上程する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・1	中長期的な水需要や、事業に係るコスト等を勘案し、継続的で安定的に事業運営を行える水道料金を実現するために、中期経営計画を策定し、水道料金の適正化を継続する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中期経営計画の進捗状況の検証	・中期経営計画の進捗状況の検証 ・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・中期経営計画の推進状況の検証 ・上下水道ビジョンの策定 ・適切な水道料金の検討	(・次期中期経営計画の策定) (・次期水道料金(案)の上程)	(・中期経営計画に基づく事業運営)

<平成29年度実施状況>

実施状況	中期経営計画(後期計画)に基づき事業運営を行った。平成29年8月に長岡京市上下水道事業審議会に「経営戦略による上下水道事業ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について諮問した。平成29年度は3回の審議会を開催し、水道事業における現状や課題などについて審議いただいた。
------	---

<平成29年度評価>

効果	中期経営計画(後期計画)に基づき事業運営を行った結果、有収水量の減少から給水収益が計画値より減少したが、費用を抑制したことにより収支はほぼ計画どおりとなった。次期上下水道ビジョンの策定に向け、予定どおり審議会を開催し、水道事業における課題等の確認ができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	有収水量が計画値より若干の乖離があるが、今後の水需要の動向に注視し、収支バランスの取れる料金算定を行う必要がある。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成32年度からの次期中期経営計画は、次期上下水道ビジョンにおいて経営戦略と位置づけた計画となるため、収支バランスの取れる料金算定を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(7)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	適切な上下水道料金の設定		

現状	上下水道料金は、中期経営計画等に基づき設定されている。
課題・背景	下水道使用料の改善が図れておらず、市税による赤字補てんが必要となっている。
目的	継続的に事業運営を行うために中長期的な需要や事業コストを分析し、適切な水道料金・下水道使用料を実現し、市税負担との適正化を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	市税による赤字補てんを抑制し、下水道使用料と市税負担の適正化を推進し、継続的、安定的な経営を行うため、適切な料金改定を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・平成29年度に向けた法適用手続き ・下水道資産の把握	・上下水道ビジョン策定の開始 ・長岡京市上下水道事業審議会の開催	・上下水道ビジョンの策定 ・適切な下水道使用料の検討	(・中期経営計画の策定) (・次期下水道使用料(案)の上程)	(・中期経営計画に基づく事業運営)

<平成29年度実施状況>

実施状況	「経営戦略による上下水道事業ビジョンの策定と今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」を長岡京市上下水道事業審議会へ諮問した。平成29年度は審議회를3回開催し、主に水道事業について審議いただいた。 公共下水道事業では、期間損益計算による使用料原価を明確にするため、平成29年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計を導入した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	公共下水道事業において公営企業会計を導入し、予算の段階から資産や損益の状況を公表することで、上下水道ビジョン検討の資料とすることができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	審議会において平成30年度に公共下水道事業の経営及び使用料のあり方について審議していただく予定である。審議会の結果や公営企業会計に基づく決算の状況、今後の事業計画を勘案し、適切な使用料を検討したうえで平成32年度からの経営戦略に反映させる。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)一取組・1
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

<具体的な取組>

	担当部署	国民健康保険課(関連部局:健康医療推進室)
取組・1	特定健診・特定保健指導、がん検診などの事業を通じた疾病の早期発見と健康意識の増進による疾病の予防を図ると共に、ジェネリック医薬品等の活用による医療費の適正化を図ること、保険財政の均衡を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進	・特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の受診率の向上 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・生活習慣病の重症化予防 ・第三者行為求償事務の推進

<平成29年度実施状況>

実施状況	・特定保健指導の全対象者に対し、健康医療推進室の保健師又は管理栄養士による訪問・電話による利用勧奨を実施した。 ・特定健診の結果、生活習慣病リスクの高い未治療者を抽出し、リスクに応じ生活習慣病重症化予防事業、糖尿病性腎症等重症化予防事業をそれぞれ実施した。 ・がん検診に係る周知・啓発を実施し、受診率向上のため無料クーポン券の送付や未受診者への再勧奨通知を実施した。 ・ジェネリック医薬品普及促進のため、年2回のジェネリック医薬品利用差額通知を実施した。 ・第三者行為に起因する医療給付について、保険者が直接又は委託により、加害者に求償を実施した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・特定健康診査受診率48.9%(47.3%)、特定保健指導38.2%(20.8%) ※()内はH28年度の実績。 ・胃がん検診4.2%(4.6%)、肺がん検診5.4%(5.7%)、大腸がん検診21.1%(22.6%)、子宮がん検診18.4%(18.3%)、乳がん検診18.2%(19.5%)、前立腺がん検診39.8%(42.7%) ・ジェネリック医薬品利用差額通知1,193件(1,556件)によるジェネリック医薬品への切替率18.86%(31.23%)、年間の調剤費の削減効果17,907,849円(4,235,236円) ・第三者行為求償:17件 10,148,752円(16件、6,822,983円)	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・本市の特定健康診査等実施計画の目標値と比較し、特定保健指導の利用率が低い。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業は、短期的な取り組みでは効果が上がらないため、事業の実施体制を含め、中長期的な事業展開が必要である。 ・がん検診についても、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 ・第三者行為求償事務については、加害者との直接のやり取りとなった場合に、専門知識のある職員がいないため、過失割合の協議、その他債権の保全のための手続き等、困難を要する。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・データヘルス計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。また、特に糖尿病性腎症等重症化予防事業については、京都府、乙訓医師会などの関連機関と密に連携・協力を取りながら事業の実施を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(8)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－1 公平で適正な料の設定		
プラン名	社会保障に係る料の適正化		

現状	国民健康保険料については、保険料の急激な増高を抑えるため、一般会計からの繰り入れを行い、保険財政の安定化を図っている。 介護保険料については、介護保険事業計画等により、3年計画での段階的な保険料の設定を行っている。
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。
目的	高齢化の進行により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そういった社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。 保険料に対する被保険者の理解や納得性を確保するためにも、適切な制度運営や疾病や介護状態の未然予防、事業所からの請求の適正化により社会保険料の過度な増高を抑える。

＜具体的な取組＞

	担当部署	高齢介護課
取組・2	介護報酬の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国民健康保険団体連合会から受領可能な給付適正化情報の精査	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	(・システムの活用) (・事業所への適切な請求の指導)	(・システムの活用) (・事業所への適切な請求の指導)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	国民健康保険団体連合会(国保連)介護給付適正化システムによる分析の結果、提供された情報に基づき、過誤(事業所の介護報酬の取り下げ)処理を行った。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	2事業所(計2件 55,497円)の介護報酬の取り下げを行った。 (参考)給付適正化情報による取り下げ件数 平成28年度 2事業所 計3件 25,094円
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	国保連介護給付適正化システムによって提供される情報をさらに活用していく必要がある。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	給付実績を多角的に分析し、国保連介護給付適正化システムのさらなる有効活用を図り、事業所への現地指導等を通じて、介護報酬請求の内容を精査する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	税務課
取組・1	滞納を未然に防ぐため、納期内納付の推進、うっかり忘れ防止対策、特別徴収事業所の拡大、ペイジー(口座振替受付サービス)の導入を検討し、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の検討	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底 ・ペイジー(口座振替受付サービス)の導入	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底	・納期内納付のPR ・うっかり忘れの原因分析・防止策の実施 ・事業主へ特別徴収義務周知の徹底

<平成29年度実施状況>

実施状況	・5月、6月の月末3日間、職員による夜間納税相談を実施し、納期内納付の拡充を図った。 ・広報等で納期内納付のPRを実施した。 ・固定資産税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替推進を図った。 ・特別徴収を実施していない事業主に対し、文書にて特別徴収義務の周知を図った。 ・市民税の税額変更通知に分割納付の納税相談案内文を同封した。 ・ペイジーによる納税環境の充実について、調査研究を重ねている。29年度途中で国主導の電子用による納税システム構築の計画が出されたことにより、費用対効果を勘案してペイジー導入への検討はいったん保留としている。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・現年度重視の確実な徴収及び京都府地方税機構による滞納処分等により、現年度の収納率は99.62%で去年より0.11ポイント微増となった。また、滞納繰越分の収納率は31.81%で2.51ポイント減となったものの、全体では98.44%で昨年度より0.42ポイント収納率が向上した。【単年度効果額】 $12,489,686 \text{千円} (\text{平成29年度収納額}) \times 0.0042 (\text{平成29年度収納率} - \text{平成28年度収納率}) \div 0.9844 (\text{平成29年度収納率}) = 53,287 \text{千円}$
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	高齢者が増える中、納税の意思はあるものの、様々な事情により納付が遅れるなどのケースがある。より分かりやすい通知の作成やPRによる周知、きめ細かい対応が求められる。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	29年度中のペイジー導入検討の結果、初期費用・ランニングコストと費用対効果の観点から、30年度中のペイジーの導入はひとまず見送りとなった。ただし、その他年度計画に記載している事項については継続して取り組む。また、通知等について、図示やフォントの変更により分かりやすい内容・レイアウトに変更できないか検討する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・2
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	国民健康保険課
取組・2	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険事業の安定的運営のために、納め忘れの未然防止対策や、滞納相談を含めた夜間窓口や悪質滞納者に対する滞納処分を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の推奨 ・夜間納付相談の継続 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	(・口座振替の推奨) (・夜間納付相談の継続) (・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施)	(・口座振替の推奨) (・夜間納付相談の継続) (・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施)

<平成29年度実施状況>

実施状況	口座振替推奨として、当初納税通知書に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封し送付した。また国保加入手続き時にも口座振替の案内をした。夜間納税相談においては、毎月、月末の2日間、(年24回)納税相談を実施した。また、悪質滞納者には、財産調査や差押等を行い、滞納処分(44件)を執行することで、収納率向上を図った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は95.53%で、平成28年度の収納率は95.29%であり、前年度を0.24%上回った。 【単年度効果額】(平成29年度収納額1,533,785千円×0.00235(平成29年度収納率0.95526－平成28年度収納率0.95291)÷平成29年度収納率0.95526＝3,773千円	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	被保険者及び被保険者の所得減少により、安定運営が厳しい状況にある。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	加入時等に口座振替を推奨する。また、夜間納付相談や、悪質滞納者には公平性の観点から財産調査や差押等の滞納処分を継続して行う。訪問による催告が効果的な対象者を抽出し、訪問催告を強化する。これらにより更なる収納率の向上を図る。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9) 一取組・3
中分類	2-1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2-1-2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	医療年金課
取組・3	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者の保険料の納付を働きかける機会を確保する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	(・督促状及び催告書の発送) (・納付相談)	(・督促状及び催告書の発送) (・納付相談)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(11回)及び催告書(3回)を発送した。 ・分納などの納付相談に応じる等、保険料未納者へ働きかけた。 ・連絡がつかない保険料未納者に対して、訪問し納付を促した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	平成29年度の収納率は99.54%で、昨年度より0.05%上昇した。 【単年度効果額】994,870千円(平成29年度収納額)×0.0005(平成29年度収納率－前年度収納率)÷0.9954(平成29年度収納率)=499千円
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	保険料未納者には、7月に保険証を窓口交付することで納付を促す。 催告書を送付する時期(6月、10月、2月)に前年度分までの未納者の中から連絡がつかない人に対して訪問による納付を促す。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・4
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	高齢介護課
取組・4	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	(・催告の送付) (・納付相談) (・給付制限の周知)	(・催告の送付) (・納付相談) (・給付制限の周知)

<平成29年度実施状況>

実施状況	催告の送付: 年5回行った。 納付相談: 納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等を勧めた。 滞納者に対して、全戸訪問を行い、保険料の納付勧奨と給付制限の周知を行った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)収納率は99.44%で、平成28年度の収納率は99.38%であった。 【単年度効果額】(平成29年度収納額)1,542,720千円×0.0006(平成29年度収納率0.9944－平成28年度収納率0.9938)÷平成29年度収納率0.9944=930千円		
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった	
課題			

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	催告の送付を行い、継続的に納付を求めていく。 納付相談により、納期ごとの納付が困難な被保険者と支払い方法を検討する。 納付の必要性を理解してもらうために、給付制限の周知を催告送付時のほか、納入通知とともに65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付する。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・5
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	こども福祉課(現:子育て支援課)
取組・5	未納者への督促や催告等を適切に行うとともに、課窓口、金融機関、コンビニエンスストアだけでなく、各公立保育所においても直接保育料を徴収し、収納率の向上に努める。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨 ・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保	(・督促、催告等の実施) (・電話での納付勧奨) (・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保)	(・督促、催告等の実施) (・電話での納付勧奨) (・お迎え時間帯の園訪問による納付相談機会の確保)

<平成29年度実施状況>

実施状況	未収納者に対する督促、催告の通知、窓口での分納相談や催告電話、園での働きかけなどを行った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	平成29年度現年度の収納率は99.58%(平成28年度99.52%)で、前年度と比べ0.06%収納率が向上した。 【単年度効果額】(平成29年度収納額438,152千円×0.00064(平成29年度収納率0.99580－平成28年度収納率0.99516)÷平成29年度収納率0.99580＝282千円	
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	
課題	過年度の滞納分について、収納率を上げる。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	現年度及び過年度滞納分の収納率を向上させるため、引き続き電話催告や、保育所での働きかけを行うとともに、お迎え時間帯に子育て支援課職員が保育所を訪問し面会を図るなど、納付相談の機会を増やすようにする。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・6
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	文化・スポーツ振興室
取組・6	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し未納者に対する催告を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	・口座振替の推奨 ・催告の送付 ・分納相談	(・口座振替の推奨) (・催告の送付) (・分納相談)	(・口座振替の推奨) (・催告の送付) (・分納相談)

<平成29年度実施状況>

実施状況	口座振替の推奨として、新規入会者及び年度途中入会者で口座振替登録の無い人に対し、口座振替依頼書を送付。また、入会申請書の提出など窓口対応の際に口座振替の案内を実施。現年度、過年度の未納者への催告として、「未納のお知らせ」及び納付書、口座振替不能通知の送付。過年度分未納者への催告として、電話催告及び夜間訪問徴収(9月、2月)を実施。
------	--

<平成29年度評価>

効果	平成29年度現年分の収納率は平成28年度の99.42%に対し、微増の99.89%となっており、高水準を保っている。また、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間訪問徴収を実施し、224,370円を収納した。【単年度効果額】58,951千円(平成29年度収納額)×0.0047(平成29年度収納率－平成28年度収納率)÷0.9989(平成29年度収納率)＝277千円
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き口座振替を推奨する。未納者に対する納付催告として、毎月「未納のお知らせ」を送付及び夜間徴収を引き続き実施する。長期間の滞納を生じさせないよう、現年度の入会者に対しても電話催告を実施し、納付を促していく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(9)－取組・7
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	税・料の収納率の維持・向上		

現状	税や料の収納率は、高い水準を維持している。
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	住宅営繕課
取組・7	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付義務の意識向上を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握 ・分割納付等を含めた納付相談	(・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握) (・分割納付等を含めた納付相談)	(・未納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握) (・分割納付等を含めた納付相談)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	滞納額を増やさないよう、現年度家賃及び駐車場使用料を中心に、電話や訪問による継続的な納付指導を行った。また、悪質と思われる滞納者については保証人への連絡を行った。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	・平成29年度の現年度住宅家賃の収納率は94.0%で平成28年度の95.5%より1.5%減少した。 ・平成29年度の現年度駐車場の収納率は88.9%で平成28年度の93.8%より4.9%減少した。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	急病や事故等により生活状況の変化があった世帯については、納付が途絶える場合が多いため、早急な生活状況の把握と早期の納付相談が必要となる。	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	納付意識の向上を図るため、滞納者に対し継続的に催告書の送付や電話による相談、訪問等を実施し、生活状況を把握するとともに実態に即した納付指導を行う。また、平成30年度から悪質な滞納者に対しては、連帯保証人に対しても訪問を実施し収納率向上を図る。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(10)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	債権管理の適正化		

現状	各債権を所管する部署が、未収納を含めた債権の管理を、個別のマニュアル等に基づき行っている。
課題・背景	税や料等の未収金については、公平性の観点からは是正されるべきものもあるが、情報の集約等がなされていないことにより、支払い能力の有無等を把握することが困難になっている。
目的	市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担による健全な財政運営を目指す。

＜具体的な取組＞

	担当部署	財政課・会計課(関連部局:債権所管課)
取組・1	債権の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関するルールを整理する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市が所管する全ての債権の状態について調査	・近隣市町村での取り組み状況の調査 ・市としての統一的取扱いの検討	・債権に関する統一的ルールの整理	(・統一的ルールに基づいた運用)	(・統一的ルールに基づいた運用)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・京都府内の各市の債権管理の取組状況(統一的ルールの整備状況など)を調査し、本市の統一的ルール案作成の参考とした。 ・他市事例調査を参考に、市としての統一的取扱いを庁内会議により検討し、統一的ルールとなる「債権管理に関する指針」案を作成した。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	・近隣市での取り組み調査は、本市の指針案の参考とすることができた。 ・「債権管理に関する指針」案を作成することで、平成30年度にこれを確定させる前提とすることができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・「債権管理に関する指針」案の仮運用を開始し、検討を加え、確定させる。 ・各債権が「指針」案に基づく運用となっているか、チェックし、適正化を進める。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(11)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－2 効率的な資金運用・債権管理		
プラン名	一時借入金の基金繰替え運用		

現状	歳計現金が不足する場合に、基金の運用資金が確保できている間は市が保有する基金からの繰替え運用を行っている。
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	会計課
取組・1	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	・基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	支出時期と各種交付金・負担金等の収入時期にずれがあることにより年度内に一時的な資金不足が見込まれたため、本市基金残高の状況を勘案しながら一時借入金の基金繰替え運用を行った。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	民間金融機関から一時借入を行うことなく基金を繰替え運用することで、一時借入にかかる支払利息の軽減が図ることができた。前年度と同様にすべて基金の繰替え運用を行った結果、一時借入金の利息4,551千円の軽減となった。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	一時借入にかかる支払利息の軽減を図るため、今後も可能な限り基金の繰替え運用で対応していく。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(12)－取組・1
中分類	2－1 持続可能な経営基盤の構築		
分類名	2－1－3 補助金等の見直し		
プラン名	市補助金のあり方の再検討		

現状	市の補助金は、補助金チェックシートなどを活用し、公益上の必要性に応じて決定されている。
課題・背景	補助対象や金額が継続することにより、インセンティブの低下や、補助目的の実現に向けた工夫が低減していく可能性がある。 これまでの事業補助から、活動団体そのものの公益上の必要性を勘案し、行政サービスの質・量を確保しつつ、団体の自立性を高める方策の検討が必要である。
目的	公益上の必要性や補助額の妥当性、補助を受ける団体等の財政状況等を明確化し、補助金のあり方等を検討し、より効率的な補助金行政を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課(関連部局:補助金所管部署)
取組・1	補助金等交付団体の財政状況や、事業内容の再確認を行い、公益上の必要性の確保や、効率的・効果的な補助金等のあり方について検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	・補助効果や必要性の確認 ・補助金等の精査	(・補助効果や必要性の確認) (・補助金等の精査)	(・補助効果や必要性の確認) (・補助金等の精査)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・本市の補助金について、補助額や補助件数等の現状やこれまでの取組みを整理し、実際に行われた補助金等の適正化に向けた取組み(中小企業診断士による補助団体の経営診断や近隣他市団体との比較等による補助金の精査等)を担当者の声とともに取りまとめ、全庁的に情報共有した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・実際に行われた取組みを全庁的に情報共有することで、補助金所管部署による補助効果や必要性の確認を促し、補助金等の精査のきっかけとなることが期待できる。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・次年度以降も継続して、本市が支出した補助金額及び補助団体等を一覧として取りまとめる。 ・効率的で効果的な補助金のあり方について再検討を促すため、本市が新たに取組んだ補助金の適正化に向けた取組みを整理し、全庁的に情報共有する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13) 一取組・1
中分類	2-2 資産の有効活用		
分類名	2-2-1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所駐車場の閉庁時のイベントなどへの活用等による有効活用策を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市役所駐車場の使用状況の調査	・市役所駐車場の使用状況の調査 ・活用に伴う制度整備	・市役所駐車場の有効活用	(・市役所駐車場の有効活用)	(・市役所駐車場の有効活用)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	30年度の駐車場の使用計画の調査を行った。あわせて、閉庁時の利用方法について、甲府市他6団体の事例の調査を行った。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	市調査の結果、どの事業をいつごろ実施するために駐車場を使用する予定であることが把握できたが、使用日時が定まらないものが多く、貸し出しスケジュールが立てにくい状況であることが分かった。他市事例では、イベント開催を目的としたスペース貸しの事例は少なく、渋滞緩和を目的とした駐車場貸しの事例が多いことが分かった。	
平成29年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった	
課題	貸し出しスケジュール、予約受付、管理体制や料金設定を定められなかった。	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	調査結果を基に上記課題を整理し、要綱等の制度を整備し、活用を開始する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(13)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設駐車場の有効活用		

現状	公共施設の駐車場は、開庁時の活用に留まっている。
課題・背景	公共施設の駐車場、特に市役所駐車場は中心市街地という好立地に存在し、一定規模の面積を有する。これらの有効活用を通じ、土日の賑わいスペースとしての活用が必要。
目的	公共施設駐車場の空き時間等を活用した市内イベント開催や、市営住宅の空き駐車場の貸出等の検討を通じ、公共施設駐車場の更なる有効活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	住宅営繕課
取組・2	市営住宅駐車場の空きスペースを月極め駐車場として一般貸しを行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・他市事例の研究 ・市での導入効果の検討	・条例の改正	・市営住宅空駐車場の一般貸しの開始	・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続	・市営住宅空駐車場の一般貸しの継続

<平成29年度実施状況>

実施状況	京都府と補助金等適化法に基づく承認申請の内容について協議を行い、事前確認用に承認申請書類について、京都府を通じて国へ提出を行った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	国へ事前協議を進めている状況であり、回答待ちの状況ではあるが、修正等により承認される内容であれば、一般貸しの実施へ向けて内容が具体化される状況にある。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	比較的空き区画の多い神足住宅の駐車スペースを直営の月極めで一般貸しすることを検討しており、承認申請が得られるか、内容の修正が必要となるか、事前協議中の状況である。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	継続的に京都府と承認申請の内容について協議を行う。また、庁内関係課と連携を図りながら条例整備について検討する。事前確認で承認が得られた場合は、実施へ向け本申請や条例改正等を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	中央公民館
取組・1	市民ひろばの有効活用による、賑わいの創出。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・現状の利用形態の確認 ・ニーズの把握	・管理要綱上認められる使用範囲についての検討 ・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用	・市民ひろばのイベントスペースとしての活用

<平成29年度実施状況>

実施状況	市産業文化会館前の広場の利用が制限されることを受け、試行的に、市民ひろば南側の一部を賑わい創出事業として認められる範囲で事業者等が展示及び販売に使用できるようにした。
------	---

<平成29年度評価>

効果	1件(福祉系団体)の使用実績があり、次年度以降の使用に向けた検証を行うことができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	市民ひろばの安全を確保しながら、イベント等を実施する必要がある。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	市民ひろば南側の一部を賑わい創出事業として平成30年度から正式に使用できるようにし、新たな使用申請がある場合は適切に対応する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(14)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設スペースの有効活用		

現状	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されている。
課題・背景	公共施設の目的外使用をルール化することで、新たな施設整備を行わずに市民の便益性や賑わい創出が望まれる。
目的	公共空間を民間事業者や市民への貸し出し、都市公園内の便益施設の設置について検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公園緑地課
取組・2	都市公園における移動販売、常設・有人の便益施設の設置について検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・他市の事例調査 ・市民ニーズの把握	・使用可能な公園の選定(周辺の状況調査、公園利用者の状況調査等)	(・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し検討)	(・公園行為・占用設置許可基準、目的外使用許可基準の見直し)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・都市公園の再生、活性化に向けて、改正された都市公園法(特に民間事業者による公募設置管理制度)の研修への参加や公園の活用方法などの調査を実施した。 ・更なるにぎわいの創出に向けて、バンビオ広場公園の利用者、イベント企画団体へのアンケート調査を実施した。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	・都市公園法の改正により、民間事業者による公募設置管理施設については、建ぺい率の緩和(10%増)が規定されており、市の公園で活用できる箇所の選定基準の案を作成することができた。 ・アンケート調査の結果から、バンビオ広場公園の有効な施設は、日陰施設やベンチなどの休憩施設であることが分かり、今後の整備方針を立てることができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	都市公園法の改正による、便益施設の緩和規定が改定されているが、公園の広さや利用者の増加に伴う、交通渋滞や環境問題などに対する周辺住民の方の理解、協力を得ることが課題である。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・西山公園、西代里山公園、勝竜寺城公園など比較的大きな公園を対象に試験的に移動販売事業の検討を行う。 ・民間事業者を含めた便益施設の設置に向けて、市内の公園を調査し、地元関係者との協議を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(15)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	公共施設自販機の活用		

現状	公共施設に設置されている自動販売機は、施設所管部署毎に管理されている。
課題・背景	増大する施設の維持管理経費を賄うため、一元的に管理する必要がある。
目的	自販機の設置による利便性の向上と併せ、一括入札による事務の効率化と目的外使用料の増収を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	自販機が未設置の都市公園等を含む公共施設内の自販機契約を一元化し、一括入札することにより、便益性の向上に努める。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・公共施設等における自販機設置状況の確認 ・設置箇所の検討 ・先進事例の研究	・要綱等の整備 ・入札による事業選定	・新しい自販機の設置 (使用料収入等の確保)	(・使用料収入等の確保)	(・使用料収入等の確保)

<平成29年度実施状況>

実施状況	自販機の設置に係る要綱案及び自販機の設置・運営に関する仕様書案を作成した。庁舎の自販機を入札の対象と選定した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	入札の仕様書案を完成させ、要綱案を作成し、入札の準備を進めることができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	要綱の整備が完了しなかった。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年夏までに要綱を完成させ、庁舎を対象とした入札を行い、自販機を設置する。その後、各施設にも入札を展開していくため、参考となるような資料等を作成し、各施設へ支援を行う。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(16)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	法定外公共物占用料の適正化		

現状	法定外公共物を占有する場合には、申請手続きを行い、占用料の支払う必要がある。
課題・背景	法定外公共物で申請手続きがされておらず、占用料の徴収がされていない箇所がある。
目的	法定外公共物の適正管理及び公平で公正な受益者負担のため、未手続の法定外公共物を把握し、占用料を徴収する。

<具体的な取組>

	担当部署	道路・河川課
取組・1	未手続の法定外公共物の占有状況を把握し、占用申請の指導を行うことで、適切な占用料の徴収を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・該当箇所の把握	・該当箇所の把握	・権利者等の確認 ・占用者への届出等指導	(・訪問、郵送等での指導)	(・訪問、郵送等での指導)

<平成29年度実施状況>

実施状況	法定外公共物の申請手続きが行われていない162箇所の情報を把握し、構造や面積等を記載した台帳を整理した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	台帳化したことにより、各地域ごとの未手続占有者情報を把握でき、年次計画策定の資料づくりに活かす事ができる。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成30年度以降は、把握した情報を基に年次計画を作成し、占有者に対し訪問指導を開始する。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室（関連部局：広告関連部署）
取組・1	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、事業における広告料収入による事業運営の実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	・適切な広告料の検討 ・広告収入による実施事業の拡大	（・適切な広告料の検討） （・広告収入による実施事業の拡大）

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	適切な広告料の検討については、まずは市民課で無償提供を受けている封筒数と財源圧縮効果を調べた。 新たに他の封筒に広告を掲載することについて検討を行った。各課で作成している封筒の広告導入の可否及び市の共通物品である封筒の用途について照会し、情報収集を行った。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	市民課で無償提供を受けている封筒（角2：28,000枚、角6：12,000枚）で、約19万円の財源圧縮効果があると分かり、封筒を作成した場合の費用と広告料収入は同程度であると考え、封筒での寄附を受けることが妥当であると判断した。 新たに他の封筒に広告を掲載することについて検討した結果、広告導入可能な封筒があり、それらの封筒の作成金額の総額が約126万円であった。事業者の採算性等の問題で、全ての封筒に広告を導入することが可能か不明であるが、歳出の縮減を図る余地があることが明らかになった。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	具体的に、どの封筒について広告を導入するか、また、その手法についての検討を行う必要がある。	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	まずは市が使用する一部の封筒について、平成30年度中に、翌年度使用分の封筒の広告募集を行う。他課の封筒についても、ヒアリングを行い、広告を導入可能なものを選定し、募集を行う。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(17)－取組・2
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－1 公有財産の有効活用		
プラン名	広告収入による財源の確保		

現状	市の発行する広報物や封筒、市政情報モニター等を活用した、広告収入による事業財源の確保に努めている。
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。
目的	既存の広告枠の拡大や、公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、市のPRや民間広告の掲出により獲得した収入による事業の運営や推進を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室(関連部局: 広告関連部署)
取組・2	広告掲載取扱要綱・広告掲載取扱基準に則った、公共施設における広告物の掲出等による広告収入の確保。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	・広告媒体となり得る公共施設の抽出 ・適切な広告料金等の検討	(・広告媒体となり得る公共施設の抽出) (・適切な広告料金等の検討)	(・広告媒体となり得る公共施設の抽出) (・適切な広告料金等の検討)

<平成29年度実施状況>

実施状況	広告媒体となり得る新たな施設を抽出するため、市政情報モニターの運用による他の公共施設への展開を検討した。また、本庁舎において、広告料金の増収が見込めないうか検討し、新たに広告パンフレットラックを設置した。また、適切な広告料金については、現在の設置業者に現在の広告掲載料でも事業を継続していきたいという意向があることを確認した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	本庁舎に新たに設置した広告パンフレットラックにより、広告掲載に係る収入を増加させることができた(平成28年度比で合計88,504円の増)。広告料金については、現在の広告掲載料が適切であると判断した。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	市政情報モニター以外の広告媒体となり得るものについて、検討していく必要がある。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	市政情報モニター以外の広告媒体(例えば、AEDやエレベーター広告等)について、設置の準備を進めていく。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(18)－取組・1
中分類	2－2 資産の有効活用		
分類名	2－2－2 市の社会資源の最大活用		
プラン名	企業誘致の推進		

現状	創業支援や企業誘致を積極的に取り組み、地域経済の活性化を促進している。
課題・背景	市東部の工業地域では、用途地域や緑地保全の観点から様々な規制がかかっており、また民間所有地として権利関係の複雑さもあり、新規の企業、工場等の参入が困難なケースが見受けられる。
目的	雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、候補対象用地の確認に向けた情報の整理を行い、新たな企業誘致を促進する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	商工観光課
取組・1	地域の情報を集約すると共に、地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな企業の誘致につなげる。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市内連携体制の構築 ・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	・候補対象用地の確認	(・候補対象用地の確認)	(・候補対象用地の確認)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・企業誘致に向けた制度の充実を図るため、宿泊施設の立地等に対する補助制度「長岡京市宿泊施設立地等促進事業費補助金交付要綱」を新設した。 ・雇用の創出、税収の増加や賑わいの創出のため、企業立地促進条例及び施行規則の期間延長を行った。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	・1件の事業所が計画承認に至り、市内の宿泊施設誘致促進に繋がった。 ・企業立地促進条例及び施行規則に基づき、1件の事業所が指定に至り、地域経済の活性化、市内の雇用促進に繋がった。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	長岡天神駅周辺 まちづくり基本構想に鑑み、新たな誘致対象エリア及び指定対象業種の拡充について検討する必要がある。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	・東部工業地域以外の阪急長岡天神駅及び阪急西山天王山駅周辺地域等への誘致促進も見据え、企業立地促進条例及び施行規則の改正を行い、今後の企業誘致に繋げる。

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・1
中分類	2－3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2－3－1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	未利用となっている普通財産等の把握と、有効活用策の検討・実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未利用地の有効活用 ・未利用財産の把握と活用方法の検討	・未利用地の公表と活用提案の募集 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	(・未利用地の有効活用)	(・未利用地の有効活用)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	未利用地の有効活用に向け、把握を行い、実態を調査した。また、未利用地の中でも規模の大きい国登録有形文化財「中野家住宅」は、ホームページや広報紙にて公表し、活用提案の募集を行った。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	少数ではあるが、活用等のできる未利用地があることが判明した。「中野家住宅」は民間事業者から活用提案の応募があり、事業者を選定し、平成30年度から有償貸付を行うこととなった。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	まだ活用できていない未利用地について、調査整理を行った情報を基に、公募による活用等を進めていく。	

大分類	2. 経営資源の最大活用のために	No.	(19)－取組・2
中分類	2－3 公共施設の再編整備・長寿命化		
分類名	2－3－1 公共施設配置の最適化		
プラン名	未利用地の利活用		

現状	行政の用に供されていない土地等を把握し、売却可能な土地については売却を行う。
課題・背景	期間的に未利用になる行政財産等において、情報が公表されておらず、活用方法も決まっていない遊休地が存在する。
目的	未利用地の把握と利活用の検討により、行政財産としての利活用の検討や売却に加え、活用提案の募集や定期借地権などを設定した期間利用などの検討を通じ、市の保有資産の最大活用を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	上下水道部総務課
取組・2	上下水道事業における遊休地の把握と、有効活用策の検討・実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・未利用財産の把握と活用方法の検討 ・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	・未利用地の有効活用	(・未利用地の有効活用)	(・未利用地の有効活用)

<平成29年度実施状況>

実施状況	水道事業における遊休地(未利用財産)の利活用方法について、部内や関係部局(3回程度)と検討を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	水道事業における遊休地(未利用財産)の利活用方法について、部内や関係部局(3回程度)と検討した結果、次年度以降に活用できる未利用地の選定ができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	遊休地内にある構造物の撤去費用や将来を見据えた有効な活用方策の検討など解決すべき課題がある。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	次年度以降も、部内や関係部局と検討を重ね、平成32年度からの上下水道ビジョンで選定した未利用地について売却も含めて活用の方向性を示す。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(20)－取組・1
中分類	3－1 機能的な組織と柔軟な執行体制		
分類名	3－1－1 機能的・機動的な組織		
プラン名	行政需要に即応する組織体制の整備		

現状	行政課題に即応し、最小の経費で最大の効果を発揮できる組織体制や職員定数の実現に向け取り組みを行っている。
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。 行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要。
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制に再編整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・中長期的な視点で業務のあり方や担い手の把握 ・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の検討	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築 ・PT(プロジェクトチーム)の試行	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

<平成29年度実施状況>

実施状況	・平成28年度に引き続き、全部署を対象に業務執行体制及び組織改編・定員意向調査を実施した。それらを基に各部局長とのヒアリングを行い、政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置を検討し、構築した。 ・定員の上限值を565人と設定し、その中で弾力的な運用を図る第4次定員管理計画の適切な運用を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・教育部「教育総務課」が所管する私立幼稚園に係る事務全般等を健康福祉部「こども福祉課」に移管し、課名を「子育て支援課」に改称することで、子育て支援の一元化を行った。 ・平成30年4月1日現在の職員数は前年と同数の556人となり、職員の適正化に努めた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・これまで実施していた調査及びヒアリングについては次年度以降も継続し、現状の組織体制や定員配置の課題を洗い出す。第4次総合計画第2期基本計画の策定も視野に入れ、実効性の高い、機能的な組織体制を構築する。 ・分野を横断する課題については、必要に応じて部局横断型のプロジェクトチームで対応する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(21)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	人事・給与制度の適正化		

現状	人事院勧告や、社会情勢に応じた人事・給与制度の適時見直し。
課題・背景	ワークライフバランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事の給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。
目的	時代に適応した適正な人事制度、給与制度の見直しを通じ、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	適正な人事・給与制度の維持のため、情報収集に努め、制度の内容を精査し市の制度へ導入する。また、公平で公正な制度維持の為、制度や現状を広く市民に公表をする。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築 ・人事給与制度の公表	(・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築) (・人事給与制度の公表)	(・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築) (・人事給与制度の公表)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	育児休業法の改正に基づき、条例改正を行い、国に準じた人事制度を維持した。人事院勧告、法改正に準じ、各手当の支給割合や退職手当の支給水準について国と同じとする条例改正を行った。給料についても国の+0.2%改定に対し、+0.21%の改定を行った。人事行政について、職員数や給与支給状況をHP・広報で公表するとともに、特定事業主行動計画の実施状況の公表を行った。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持することができた。条例に従い12月末までに給与・定員管理に関する公表を行い、本市の状況を市民に明らかにすることができた。また、特定事業主行動計画の実施状況を公表目途である7月までにHP上で公表し、取組について周知することができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持するとともに、人事行政についても情報収集に努め、法施行日等に合わせた制度維持を行っていく。市民の理解を得るため、引き続き情報の公表を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(22)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－1 組織を活性化させる人事制度		
プラン名	任期付き採用制度の検討		

現状	定員管理計画に基づく職員数の縮減や再任用、嘱託、臨時職員の任用などを通じた組織のスリム化を行ってきた。
課題・背景	多様化する行政ニーズや集中的に発生することが予想される課題に中長期的な視点で対応するために、新しい職員の任用制度が必要となってきた。
目的	業務の集中が想定される専門的な事業に対し、任期付き採用を行うことにより、急激な職員の増など中長期的な課題に対応しつつ、事業の進捗を確保する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	任期付き採用の導入に向けた制度整備や、今後業務の集中が想定される専門的な事業での適用の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・任期付き採用制度 の他市事例の研究 ・導入の検討と条例 制定	・事業の集中が予想 され、専門的な知識 が必要となる職種の 任期付き職員の募 集及び採用	・事業の集中が予想 され、専門的な知識 が必要となる職種の 任期付き職員の募 集及び採用	(・任期付き採用制 度の運用)	(・任期付き採用制 度の運用)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	公共施設の建替等による埋蔵文化財業務の増加が見込まれる文化財技師(考古)について任期付職員を募集したところ、2名の応募があり10月1日付で1名を採用した。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	業務が集中する業務について任期付職員を1名増員し、公共施設の建替等に伴う埋蔵文化財業務の執行体制を強化できた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	任期付き採用制度を継続して運用する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(23)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－2 業務改善意識の向上		
プラン名	職員提案制度の活用		

現状	職員による業務改善の提案を受け、審議し、取り入れていく場として職員提案制度が機能している。
課題・背景	第4次行革大綱の理念に沿い、職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい組織風土を醸成する。
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。

＜具体的な取組＞

	担当部署	職員課
取組・1	職員提案制度を通じた職場の業務改善意識の向上	

	28	29	30	31	32
年度計画	・職員提案制度の運用	・職員提案制度の運用 ・提案メニューの多様化の検討	・職員提案制度の運用	(・職員提案制度の運用)	(・職員提案制度の運用)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・長岡京市職員の提案に関する規程に基づき、インフォメーションによる職員提案の募集を3回行ったところ、5件の提案があった。 ・提案メニューの多様化を検討し変更案を作成したが、決定には至らなかった。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	・平成29年度の提案件数は5件あり、前年度より6件減少した。結果はすべて参加賞であった。 ・「職員提案の職員提案～クエスト方式職員提案制度による、全庁的な課題共有と課題解決について～」は、実施に向けて調査・検討中である。
平成29年度実施状況に関する達成度	3. 課題の残る取組だった
課題	職員提案件数が少ない。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	職員提案制度の見直しを行う。 ・「職員提案の職員提案～クエスト方式職員提案制度による、全庁的な課題共有と課題解決について～」の提案者と内容を協議し、実施に向けて検討する。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(24)－取組・1
中分類	3－2 職員の意識と能力の向上		
分類名	3－2－2 業務改善意識の向上		
プラン名	他団体との職員交換及び派遣制度		

現状	職員の資質向上、専門的知識の習得を図るため、府等への研修派遣や人事交流、または広域連合等からの求めに応じた市職員の派遣を行っている。
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るために、他団体との職員交換や派遣制度を活用したノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	職員課
取組・1	他団体との連携により、相互派遣等を実施。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。 ・友好交流都市との相互交流を継続	(・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。) (・友好交流都市との相互交流を継続)	(・知識の習得、経験の蓄積等の観点から、派遣制度を活用する。) (・友好交流都市との相互交流を継続)

<平成29年度実施状況>

実施状況	京都府の人事交流(2件)、国への派遣(1件)、財団法人への派遣(6件)や姉妹都市との人事交流(2件)などを行った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	京都府との人事交流や財団法人への研修派遣を行い、職員の資質向上や各団体の経営・事業手法の習得に寄与した。また、伊豆の国市と人事交流を行い、相互支援の観点から職員の視野を拡大できた。各団体において習得した知識経験を市職員間で情報共有し、業務に活用することができた。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	平成29年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より知識等を深めるとともに、異なる職員を派遣すること及び派遣後の報告等、情報共有によって、さらに多くの職員の資質向上や知識の習得を行う。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(25)一取組・1
中分類	3-3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3-3-1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	行政事務のペーパーレス化		

現状	環境面とコスト面から紙の減量のため、紙使用量等の削減に努めている。
課題・背景	全庁的に紙使用枚数の削減に向けた取り組みを実施しているが、紙の使用枚数は年々増加傾向にある。 庁内で実施される会議等の資料が膨大な量となっており、文書内容を見直し、会議資料等の簡素化を図る必要がある。
目的	庁内会議等の資料等を簡素な形態で要点を表現し、紙の使用量の縮減を図る。併せて、課題共有や意思決定の迅速化を目指す。

<具体的な取組>

	担当部署	総務課(関連部局:秘書課・総合計画推進課)
取組・1	公文書をより簡潔で分りやすくすることで、庁内会議等の資料簡素化による紙使用量の縮減と課題共有や意思決定の迅速化を目指す。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・庁内会議等での資料のあり方の検討	・各部署の文書取扱責任者を通じた庁内会議資料の削減	・庁内会議等資料の削減取組の推進	(・庁内会議等資料の削減取組の推進)	(・庁内会議等資料の削減取組の推進)

<平成29年度実施状況>

実施状況	28年度に引き続き、資料の簡素化・削減等をはじめとした紙減量の周知を徹底した。主な取組みとして、庁議資料の両面印刷を推奨し、部内会議で使用する際は、必要な箇所のみの印刷や2in1コピーを推奨した。また、各課にコピー用紙使用量の目標値を設定し、紙使用量の適正化を実施した。 さらに、レビュー等資料をA4サイズ1枚でまとめるように全庁に働きかけを行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	部内会議や庁議資料については両面印刷や2in1コピーが推奨され、紙使用量の縮減につながっている。その結果、平成29年度KES目標値である525万枚に対し、実績は約500万枚となり、KES目標値を達成することができた。 レビュー等資料をA4サイズ1枚でまとめることで、論点を明確にでき、課題共有や意思決定の迅速化につながった。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各課における決裁文書や課内会議資料等の両面印刷や2in1コピーを推奨し、各課にコピー用紙使用量の目標値を設定することで、引き続き紙の削減を行っていく。

大分類	3. 組織構造・人材育成のために	No.	(26)－取組・1
中分類	3－3 職員の環境意識の高揚		
分類名	3－3－1 環境にやさしい市役所づくり		
プラン名	市役所排出ゴミの分別と縮減		

現状	市役所や市主催事業での排出ゴミの分別収集に取り組んでいるが、可燃ゴミは年々増大化傾向にある。
課題・背景	ゴミ排出量の縮減は、市全体の喫緊の課題であり、市内の一事業所としての市役所の責務として、排出ゴミの適正な分別の推進と縮減の努力が不可欠である。
目的	市役所から排出されるゴミの縮減のために、分別の徹底やRPF(固形燃料化)を推進する。

<具体的な取組>

	担当部署	公共施設再編推進室
取組・1	市役所から排出されるゴミの分別の徹底	

	28	29	30	31	32
年度計画	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の検討・推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減	・ゴミ分別の徹底とRPF(固形燃料化)の推進 ・市役所からのゴミ排出量の縮減

<平成29年度実施状況>

実施状況	ゴミ分別の徹底、RPF(固形燃料化)の推進及びゴミ排出量の縮減のために、可燃ゴミやRPF、プラスチック包装の分別方法や、ゴミ排出時の注意等について掲示物による注意喚起と、5回にわたりインフォメーションによる指導を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	RPFの排出量は、平成29年度は45リットル袋110袋分、重さにして350.55kgとなった。また、プラスチック包装の排出量は前年比46%増(平成28年度5,693L→平成29年度8,303L)であった。これまで可燃ゴミに捨てられていた資源ゴミを分別できた結果、可燃ゴミの排出量が前年比19%減(平成28年度3,150袋→平成29年度2,553袋)となった。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	大幅な可燃ゴミの縮減を実現できたが、平成29年度のKESの目標値である2,200袋には届かなかったため、更に縮減と分別を推進していく必要がある。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	更なる縮減と分別を推進するために、分別可能なゴミの種類、具体的な分別・排出方法(ゴミの圧縮について等)を再度インフォメーションによる指導を行う。また、縮減や分別はコスト削減にもつながることを周知する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(27)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－1 市民参画の促進		
プラン名	市政への市民参画促進		

現状	審議会委員の公募や無作為抽出による市民公募委員登録制度の活用、パブリックコメントの実施などを通じた市政への市民参画の確保、対話のわ、出前講座等を通じた説明責任の充実を行っている。
課題・背景	政策や施策の方向性の決定、事業の進捗の適切な管理のためには、実施主体による結果に対するセルフチェックが客観性を持って行われ、その結果が広く市に関わる人が認識し、議論され、方向性の確認や見直しの方策について共有される必要がある。
目的	政策・施策や事業の進捗状況を市に関わる人が共有し、連携し、継続的に総合計画や総合戦略の推進を図る体制をつくる。

＜具体的な取組＞

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	第4次総合計画の政策や施策、地方版総合戦略で掲げられたプランについて、市民公募委員に産官学金労言を加えた評価の体制を構築し、行政によるセルフチェックを検証する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・先進事例の研究 ・評価体制の検討	・評価体制の構築 ・平成28年度評価の実施	・平成29年度評価の実施	・平成30年度評価の実施 (・第2期基本計画策定に向けた課題の抽出)	・平成31年度評価の実施 (・第2期基本計画への反映)

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	・本市の地方版総合戦略等を策定するために設置した産官学金労言で構成される有識者会議に市民公募委員を2名追加した評価体制を構築した。 ・上記の有識者会議を2回開催し、第4次総合計画や地方版総合戦略で掲げられたプロジェクト等について、行政によるセルフチェックを外部の視点で検証した。
------	--

＜平成29年度評価＞

効果	・評価体制を市民参加型とし、会議開催後に会議録を市ホームページで公開することにより、市政への関心に繋がり、市民参画の促進が期待できる。 ・行政によるセルフチェックを外部の視点で検証することで、セルフチェックが適正に行われているかの点検ができた。また、事業に対する各委員の専門や経験からのさまざまな意見やアイデアは、今後の市政運営への活用が期待できる。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・平成30年度に向けて、会議の進め方等の見直しが必要。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・有識者会議を開催し、第4次総合計画や地方版総合戦略で掲げられたプロジェクト等について、行政によるセルフチェックの検証を実施する。 ・構築した評価体制による検証を平成29年度に初めて実施したため、実施内容の総括を行ったうえで会議の進め方や資料内容について見直しを行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(28)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－1 市民参画の促進		
プラン名	庁内統計情報のオープンデータ化		

現状	統一され、分析された客観データのオープンデータ化がなされていない。
課題・背景	市政や市の状態について広く情報を公開することで、透明性を高めて行く必要がある。
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データをオープンデータ化することにより、民間事業者、市民が二次利用等により、活発な民間事業の展開や市民活動等が行える環境を整備すると共に市政情報の更なる透明化を図る。

＜具体的な取組＞

	担当部署	広報発信課
取組・1	庁内で保有する定量的、定性的な統計情報や分析データをオープンデータ化し、広く利用に供する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・オープンデータ化の課題抽出 ・先行自治体の調査・研究 ・運用方針の検討と決定	・オープンデータ化に必要な情報の選択と整理 ・行政情報のオープンデータ化を順次開始	・行政情報のオープン化と情報の更新	・行政情報のオープン化と情報の更新	・行政情報のオープン化と情報の更新

＜平成29年度実施状況＞

実施状況	平成29年6月1日からオープンデータの公開を市HPで開始した。公開データは、①市内のAED設置場所 ②登録文化財・天然記念物 ③市内の避難所 ④市内の保存樹木 ⑤市の人口 ⑥バリアフリーマップ「いけるん」掲載の施設 ⑦市内の公園 の7種類である。
------	---

＜平成29年度評価＞

効果	データ公開日から年度末までの10か月間のホームページ閲覧数は、699件あり、広く利用されることが期待できる。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・オープンデータの特性上、活用実績を把握することが難しく、活用ニーズの高い情報の公開に向けて先進他市等の事例の研究が必要である。 ・全庁的にオープンデータ化を進めるための手続き、管理などの体制整備に加え、職員の情報公開意識の浸透、整備が必要である。

＜平成30年度以降の取組＞

目的達成に向けての次年度以降の取組	2. 進め方の改善の検討が必要
次年度以降の取組	・新規公開データの追加や公開済みデータの更新等、オープンデータ化事業の充実のための運用体制整備を行い、ポータルサイトの外部ページ(例:総務省のデータカタログサイト等)への公開を行う。 ・先進地の具体的な活用事例の調査を行い、活用事例の創出や活用カタログの作成などについて検討する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(29)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－2 シティプロモーションの促進		
プラン名	広報紙面の充実		

現状	広報紙は紙ベースによる市政の市民への周知等を目的とし、年22回の発行を行い、全戸配布及び公共施設等で配布しており、概ね好評を得ている。
課題・背景	広報紙は、読者の層や時代背景により、求められるものが多様化、変化していく。限られた紙面の中で長岡京市の魅力を伝え、市民協働を進めるための、行政課題や地域課題を共有する必要がある。
目的	シティプロモーションガイドラインに則った見やすく読みやすい紙面とすることで、行政課題や地域課題を市民と共有するとともに、長岡京市に対する愛着の醸成を図る。

<具体的な取組>

	担当部署	広報発信課
取組・1	読者層の拡大のため、定期的なモニタリング調査等による広報紙の紙面の充実を図る。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・読者層及び未読層の調査	・未読者層へのアプローチの検討と実施 ・市民参加型企画等の検討	・広報紙面の更なる充実	(・広報紙面の更なる充実)	(・広報紙面の更なる充実)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・事業所管課に対して、シティプロモーションアドバイザーによる広報研修会を実施した。 ・市制施行45周年記念事業では、市民参加型企画を検討し、特集記事を掲載した。
------	---

<平成29年度評価>

効果	・シティプロモーションアドバイザーによる研修を通じて、市民目線での見たくなる記事のつくり方やその見せ方、また内容の充実の必要性など、事業所管課に対して「伝わる」ための意識や手法の浸透が期待できる。 ・市民参加型企画を実施することで、行政と市民との意識共有を図ることができた。また市民が当事者として参画することで市への愛着の醸成を図ることに寄与した。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・内容を「伝える」ために情報量が増加している傾向にある。内容を「伝わる」ものにするためには、情報量を増やすのではなく、閲覧者にとって興味をひく記事(情報や内容)であることや、適切な広報媒体の選択をする必要がある。継続して事業所管課への意識の浸透・深化が必要となる。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・既存事業の政策的な観点からの磨き上げを行う。また、読者側の目線に立った読みたくなる広報紙づくりや行動を起こす動機づけとなる記事作成など、シティプロモーションとリンクした広報紙構成へと発展させるため、事業所管課への意識の浸透・深化を行う。 ・内容を「伝わる」ものとするために、広報紙を含めた既存広報媒体による情報発信方法の在り方について調査・検討を行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(30)－取組・1
中分類	4－1 積極的な情報発信と市民参画の促進		
分類名	4－1－2 シティプロモーションの促進		
プラン名	パブリシティの強化		

現状	市政情報の広報紙やホームページ、報道へのプレスリリース等を積極的に行っている。
課題・背景	ICTの発達などにより、マスメディアの態様も多様化しており、広く市の情報を発信するために、より指向性の高い情報発信を検討する必要がある。
目的	広報紙、ホームページ等での情報発信の充実に加え、多様な媒体で長岡京市の情報を発信していくため、適切で効果的なメディアへの情報発信手法を検討し実施することで、市の情報をより広く発信する体制を整備する。

<具体的な取組>

	担当部署	広報発信課
取組・1	多様なメディアで取り上げられることを目指した各種事業の企画・プロモーションや打ち出し方の検討と実施	

	28	29	30	31	32
年度計画	・多様なメディアに対応する情報発信手法の検討	・パブリシティに係る方向性の決定 ・多様な情報発信の実施	・多様な情報発信の実施	・多様な情報発信の実施	・多様な情報発信の実施

<平成29年度実施状況>

実施状況	・既存の広報媒体では情報を届けることができなかった層へのリーチのため、平成29年10月から、プロライターの目線で掲載する市の魅力を発信サイト「SENSE NAGAOKAKYU」の運用を開始した。 ・同時にfacebookと連動し、情報を拡散させることやSNS広告を活用し、市外への情報発信を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・SENSE NAGAOKAKYUのサイト閲覧数は35,701件、facebookのフォロワー数は2,178件で、アウトタープロモーションを効果的に行うための基盤整備を図ることができた。 ・プロのライターがユーザーの知りたい情報を選択・掲載することで、伝えたい層に向けて能動的に情報を拡散する新しい情報発信媒体として確立できた。
平成29年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・新たな広報媒体として「SENSE NAGAOKAKYU」を立ち上げたが、市への共感者をより獲得するために継続して情報発信をしていく必要がある。また、既存広報媒体に掲載する情報との整理を行い、効果的な展開を図る必要がある。 ・資源や事業自体の磨きあげを行うことで、上記展開との相乗効果によるパブリシティ強化を図る必要がある。

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・SENSE NAGAOKAKYUやfacebookをはじめとする新たな情報発信媒体を活用し、パブリシティの強化を図る。 ・情報発信の内容に応じた既存広報媒体等を含めた適切なメディア選択を実施する。また、事業所管課への意識の浸透を図ることで、効果的な情報発信の仕組みを構築する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(31)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	地域イントラネット基盤の有効活用		

現状	市内公共施設を結ぶ、地域イントラネットによる情報基盤が整備されている。
課題・背景	多様な市民ニーズに対応する地域イントラネットの多様な活用手法の検討が必要。
目的	市公共施設を中心に整備されている地域イントラネット基盤の更なる有効活用策の検討と実施を図り、市民の情報基盤を活用した行政需要に対応する。

<具体的な取組>

	担当部署	情報システム課
取組・1	市民サービスの向上に資する地域イントラネットの活用策の検討と実施	

	28	29	30	31	32
年度計画	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施	(・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施)	(・地域イントラネット網の新たな活用策の検討と実施)

<平成29年度実施状況>

実施状況	平成29年度の地域イントラネット網の更新に際して、平成14年度の整備当時と比較し、スマートフォンの普及をはじめインターネットが日常のインフラとして普及している背景を踏まえ、一部施設に設置した端末の利用頻度が極めて低い実態を把握した。それを受けて、利用頻度の少ない端末9台を撤去し、平成30年2月末日をもって既存の20台から11台に削減した。また、ふるさと納税やSENSE NAGAOKAKYOへリンクを貼った。
------	---

<平成29年度評価>

効果	利用頻度の少ない端末を撤去することで経常経費を18万9千円を削減することが可能となった。また、ふるさと納税やSENSE NAGAOKAKYOのHPへの閲覧が容易となったことで、前月比130%の利用があった。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	次回の更新は平成34年度を予定しており、建替えを予定している第一期庁舎の共用開始と同時期となる。そのタイミングを契機として、更なる市民サービスの向上に寄与するものとなるように、新庁舎ICTの一環として検討を行う。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(32)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	窓口サービスの向上		

現状	証明書類については、電話予約での交付サービスを行っている。また、昼間来庁が困難な市民に対し、時間外窓口等を開設し対応している。
課題・背景	証明書類のコンビニ交付や、窓口開設時間等、生活の多様化に伴い市民が必要とするサービスは変様してきている。
目的	来庁が必要な行政手続きの窓口の時間外開設形態の検討を行うとともに、窓口交付となっている証明書のコンビニ交付システムを導入することで、窓口への来庁が困難な市民などの利便性を向上させる。

<具体的な取組>

	担当部署	市民課
取組・1	証明書類(住民票、印鑑証明、課税証明等)のコンビニ交付の導入により、市役所に来庁や電話予約なしに必要な書類を受けとれるサービス等を提供するとともに、市民ニーズにあった窓口業務のあり方を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・証明書類のコンビニ交付に向けた検討 ・時間外窓口の開設	・証明書類のコンビニ交付の開始 ・時間外窓口の開設形態の検討	・証明書類のコンビニ交付の実施 ・時間外窓口開設形態の変更	(・証明書類のコンビニ交付の実施) (・時間外窓口の開設)	(・証明書類のコンビニ交付の実施) (・時間外窓口の開設)

<平成29年度実施状況>

実施状況	10月2日から証明書類のコンビニ交付サービスを開始した。時間外窓口を第1・第3木曜日に午後7時まで開庁するとともに、個人番号カード交付を行うための日曜日開庁を計2回実施した。一方、時間外における窓口業務形態について、他市町村や関係事業者から情報収集を行い、課内で検討を行った。
------	--

<平成29年度評価>

効果	コンビニ交付サービスでは証明書全体枚数39,340枚のうち371枚を交付、取得者の57%が時間外、休日に交付を受けた。第1・第3木曜日の時間外窓口では来庁者290人、証明書発行328件となった。日曜日開庁では個人番号カード12枚を交付した。これらにより、平日時間内に来庁が困難な市民の利便性が向上した。一方、時間外窓口業務形態の検討の結果、日曜日開庁は利用状況(平均6人/日)を勘案し、平成29年度中から木曜日時間外での対応に一本化する時間外窓口の統合整理を行った。電話予約による証明書交付サービスについては平成30年度からのコンビニ交付導入を機に実施場所を3か所から2か所に整理し交付事務委託料(29千円)を削減することとした。	
平成29年度実施状況に関する達成度		1. 満足のできる取組だった
課題		

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当	
次年度以降の取組	引き続きコンビニ交付サービス、第1・第3木曜日の時間外窓口を実施し市民の利便性を維持する。一方、電話予約による証明書交付サービスについては、コンビニ交付サービスの利用状況を勘案して今後も縮小を前提とした見直しを行う。	

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(33)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－1 行政サービスの改善		
プラン名	税・料の多様な納付方法の検討		

現状	税や料の納付方法として、納付書を介した金融機関やコンビニ等での納付、年金・給与からの天引き、口座振替による引き落としがある。
課題・背景	社会環境の変化により多様な支払い方法が定着し、税や料についてもクレジットカードでの納付やインターネットを介した納付など、より多様な納付環境の整備、拡充が望まれている。
目的	納税者や利用者の利便性を高めるため、クレジットカードでの納付等の多様な納付手法の導入を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	税務課(関連部局: 収納業務所管課)
取組・1	納税環境の向上のため、クレジットカード納付等の新たな納付方法の拡充を検討し、実施する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・国、京都府、近隣市町村の動向調査 ・クレジットカード納付等に関する情報収集及び検討	・クレジットカード納付等の新たな納付手法の導入に向けた調整及び環境整備	(・新たな納付手法の検討と導入)	(・新たな納付手法の検討と導入)

<平成29年度実施状況>

実施状況	国や近隣自治体の納付手法の動向について情報収集を行った。また、共通電子納税システム(全ての地方公共団体に対して電子納税を行うことが可能となるシステム)について、平成31年10月から導入すべく、導入のスケジュールingと必要となる環境整備の準備を進めた。
------	--

<平成29年度評価>

効果	クレジットカード納付については、ヤフー公金クレジット払いシステムのサービス担当者との面談で他市の導入状況や課題などについてヒアリング調査をおこない、来年度以降の納付手法の検討材料とすることができた。	
平成29年度実施状況に関する達成度		2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	現段階では詳細な制度設計が定められていない共通電子納税サービスについて、具体的運用や費用を正確に把握する必要がある。	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組		1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	共通電子納税システム稼働に向けて準備を進める。また、クレジットカード納付については、府内では京都市が導入済、H30年4月から亀岡市、H30下半期から南丹市が導入予定であることから、費用対効果を追跡調査し、当市での導入時期を具体的に検討する必要がある。ただし、新しい形態での電子取引方法が次々と発生してくる近年の流れから、二重投資にならないよう、国や近隣自治体の動向を注視しつつ、効果的な納付環境の整備を検討する。	

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(34)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－2 民間事業者等との連携		
プラン名	金融機関等との連携・協力		

現状	京都府立大学との包括協定をはじめとし、様々な団体と連携し事業の推進を図っている。
課題・背景	多様化する行政課題への対応には、市だけではなく、産業、学術、金融、等の様々な主体と更なる連携を加速させていく必要がある。
目的	地方創生を促進し、市への定住や交流の促進のため、金融機関を始めとする事業者等との連携した事業展開を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	地方創生を促進するために、市に関わる産官学金労等との連携を密にし、連携・協働して行える事業や、民間をサポートするための施策等を検討する。	

	28	29	30	31	32
年度計画	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	・連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市内事業者との連絡調整	(・連携・協働で推進すべき事業の検討) (・市内事業者との連絡調整)	(・連携・協働で推進すべき事業の検討) (・市内事業者との連絡調整)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・創業支援のため、長岡京市商工会、日本政策金融公庫及び京都信用保証協会と連携し、市内で安心して創業することができる基盤づくりを行った。 ・立命館高等学校と市が協働し、市役所の紹介リーフレットを作成した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・創業支援計画に基づく支援事業内容ごとの創業者数の累計は30件であった。 ・リーフレットの作成を進める中で生徒が本市のことを学び、市と関わる機会を創出できた。また、完成したリーフレットのおかげで、より多くの人に本市を知ってもらい、地域活性化へと繋がった。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・本市ではこれまでも様々な事業者と災害時応援協定を締結する等、多様化する行政課題に対応するため連携・協働による事業展開を行っている。今後も、本市に関わる産官学金労等との連携を密にし、連携・協働して行える事業を選択する。

大分類	4. 持続可能なサービス提供のために	No.	(35)－取組・1
中分類	4－2 公共サービスの最適化		
分類名	4－2－2 民間事業者等との連携		
プラン名	市役所業務の民間委託等の検討		

現状	学校給食や放課後児童クラブ、水道窓口等が民間委託として、市内複数の公共施設が指定管理者制度を活用し、事業運営を行っている。
課題・背景	PPPといった事業実施手法や民間事業者との連携により行政事務の更なる効率化や担い手の多様化を推進する必要がある。
目的	事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携や市役所業務の民間経営手法導入を検討する。

<具体的な取組>

	担当部署	総合計画推進課
取組・1	市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	

	28	29	30	31	32
年度計画	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	(・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討)	(・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討)

<平成29年度実施状況>

実施状況	・長岡第十小放課後児童クラブについて、民間委託(平成29年4月から)を実施した。 ・市役所業務の民間委託の実施状況等を取りまとめ、市ホームページにて公開した。
------	--

<平成29年度評価>

効果	・長岡第五小放課後児童クラブについて、平成30年度から民間委託することを決定した。 ・中央公民館の一部窓口管理業務について、平成30年度から民間委託することを決定した。
平成29年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<平成30年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・平成30年度も、市役所業務の民間委託の実施状況等を取りまとめ、現状把握を行う。民間委託を含めた民間経営手法の導入については、レビュー等で協議を重ね、検討を行っていく。